



# 北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）

北海道水産林務部

北海道では、水産業の健全な発展及び豊かで活力のある漁村の構築に寄与することを目的として、平成14年3月に制定した「北海道水産業・漁村振興条例」に基づき「北海道水産業・漁村振興推進計画」を策定し、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

第4期計画策定から5年が経過し、気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への影響、漁業生産体制の脆弱化、国内外の消費・流通構造の変化など、水産業・漁村を取り巻く情勢が大きく変化しています。

このような状況の中、北海道水産業・漁村振興審議会における審議や関係者との意見交換等を行い、令和5年3月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」を策定しました。

第5期計画では、次の基本的な方針に基づき、今後10年程度の展望のもと5年間（令和5年度～令和9年度）の取組を示しています。

- ・ 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築
- ・ 持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保
- ・ 消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化
- ・ 水産業を核とした漁村の活性化
- ・ 水産技術の向上と道民理解の促進

今後、第5期計画に沿って施策を展開することとしており、近年の情勢の変化に的確に対応し、将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な北海道水産業・漁村の確立に向け、漁業関係者をはじめ、国・市町村・試験研究機関等と連携して取り組んでいきます。

## 第1 計画策定の考え方

### 1 計画策定の趣旨

「北海道水産業・漁村振興推進計画」（以下「計画」という。）は、「北海道水産業・漁村振興条例」（平成14年北海道条例第3号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、条例に掲げている道が講ずる基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるために策定するものです。

## 2 計画の位置付け

この計画は、中長期的な視点に立って、条例の目的を実現するために水産業・漁村の振興に関する施策の基本的な事項及び漁業生産の目標等を示すものです。また、この計画は、「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野別計画として位置付けられるものです。

## 3 計画策定の手法

計画の策定にあたっては、条例の規定に基づき、道民の方々の意見や北海道水産業・漁村振興審議会の意見を聴いて策定しています。

## 4 計画の期間

この計画では、水産業・漁村をめぐる情勢の変化や、国の水産基本計画、道の北海道総合計画との整合を勘案し、今後10年程度（おおむね令和14年）の展望のもと、当面5年間（令和5年度から令和9年度）の取組を示しています。なお、大きな社会経済情勢の変化があった場合など、期間内においても必要に応じて計画を見直すこととします。

<b>1 計画策定の考え方</b> ・本計画は「北海道水産業・漁村振興条例」に基づき、水産業・漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定。 ・「北海道総合計画」の特定分野別計画としての位置付け。 ・計画期間は令和5～9年度の5年間で、今後10年程度を見通し、当面5年間の取組を示す。							
<b>2 水産業・漁村の振興に関する基本的な方針</b> ○水産業・漁村の振興に関する基本理念 ・安全かつ良質な水産物の供給 ・地域を支える活力ある産業としての水産業の発展 ・多様な機能を発揮する漁村の発展		策定 の た め	○第5期計画における施策推進の考え方 ・漁業生産の早期回復や漁業経営の安定、就業確保といった喫緊の課題に対応 ・スマート技術の活用やゼロカーボンへの貢献など、直面する新たな課題・役割にも対応 → 将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村を確立				
<b>3 施策の展開方向</b> ○施策推進の考え方に基づく施策の柱と主な取組							
海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築 ■水産資源の適切な管理及び秩序ある利用 ・海洋環境の変化等の影響を受けにくい漁業生産体制づくりの推進 ・増加傾向にある水産資源の利用促進 ■栽培漁業の推進 ・秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化 ・強域の特性に応じた栽培漁業の取組強化 ・将来を見据えた新たな増産期の展開	持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保 ■担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進 ・新規就業者の確保・育成 ・高齢者や女性等に配慮した働きやすさ ・就業環境の整備 ■安定的な水産業経営の育成 ・スマート水産業の実現による収益性の向上 ■協同組合組織の経営の安定 ・漁業協同組合等の健全性の確保	消費者ニーズに合った漁業水産物の供給力強化 ■安全かつ良質な水産物の安定供給 ・漁業水産物の安全・安心の確保 ・衛生管理の高標準の推進 ■水産物の競争力の強化 ・漁業水産物の消費や販路の拡大 ・輸出拡大に向けた環境整備	水産業を基とした漁村の活性化 ■水産資源の育成環境の保全及び創出 ・沿岸環境の保全対策の推進 ■環境と調和した水産業の発展 ・水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献 ■快適で住みよい漁村の構築 ・安全な漁村づくり ■活力ある漁村の構築 ・海洋関連産業と連携した漁村づくり	水産技術の向上と渔民理解の促進 ■渔民理解の促進 ・漁業水産物や水産業の情報公開活動の推進 ■水産業の振興に関する技術の向上 ・試験研究機関等と連携した調査研究の推進 ・地域ニーズに応じた技術の普及指導			
<b>○新たな課題や役割に対応する主な取組</b> ・地域の実情に応じたサケマス類等の魚類管理やウニ等陸上養殖などの技術開発や品質性の検討 ・ICT等を活用した海洋環境の変化の迅速な把握 ・衛星管理の効率化 ・ICT等を活用した入網状況の把握や陸上作業の自動化などによる収益性の向上や省力化の実現 ・船隻施設や地域資源を活用した体験型観光等、海洋関連産業と連携した漁村づくり ・ブルーカーボンとして期待される藻場、干潟の保全・造成 ・河上風力発電について、漁業実態や漁業者の意向を踏まえた協議の促進							
<b>4 目標</b> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">                     漁業生産額 22.1(14年) → 目標(14年) 150万トン                      マラ航(R14年) 100万トン                 </td> <td style="width: 25%;">                     漁業生産額 22.1(14年) → 目標(14年) 1,270万円                      マラ航(R14年) 1,116万円                 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;">                     ※(14年)は令和14年、(R14年)は令和14年                 </td> </tr> </table>					漁業生産額 22.1(14年) → 目標(14年) 150万トン マラ航(R14年) 100万トン	漁業生産額 22.1(14年) → 目標(14年) 1,270万円 マラ航(R14年) 1,116万円	※(14年)は令和14年、(R14年)は令和14年
漁業生産額 22.1(14年) → 目標(14年) 150万トン マラ航(R14年) 100万トン	漁業生産額 22.1(14年) → 目標(14年) 1,270万円 マラ航(R14年) 1,116万円	※(14年)は令和14年、(R14年)は令和14年					

## 第2 水産業・漁村の振興に関する基本的な方針

### 1 水産業・漁村をとりまく情勢の変化

#### (1) 我が国の社会経済情勢の変化

##### ① 少子高齢化の進行及び人口の減少、世帯の少人数化

我が国では、少子高齢化や人口減少が急速に進行し、また、世帯の少人数化や共働き世帯の増加など、社会構造にも変化がみられており、生産及び消費の縮小、労働力不足等が懸念されています。北海道では、人口減少に加え、都市部への人口集中と漁村地域を含む地方の過疎化が進行しています。

##### ② 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による社会経済活動の停滞や不要不急の外出の自粛要請等の行動制限など、個人の行動様式や消費・流通形態は大きく変化しています。

##### ③ 激変する国際情勢

ロシアによるウクライナ侵略に対する国際的な制裁措置を背景に、食料・資材の供給不足や価格上昇など社会経済への影響が生じています。また、北朝鮮の長距離弾道ミサイル落下など、漁船等の安全確保に深刻かつ重大な脅威となっています。

##### ④ SDGs・カーボンニュートラル・脱プラ等の国際的な取組への対応

持続可能な開発目標（SDGs）、カーボンニュートラル、脱プラスチックなど、様々な環境問題への国際的な取組が広がっています。また、沿岸域や海洋の生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素、いわゆるブルーカーボンが注目され、藻場・干潟が地球温暖化対策における新たな吸収源として期待されています。

##### ④ デジタル化・スマート化の進展

取引の電子化、ICT・IoT・AI等の技術や機器の発達など、あらゆる分野でのデジタル化・スマート化の進展が著しく、利便性の向上や業務の効率化・省力化に向け、さらなる活用が期待されています。

#### (2) 水産業をめぐる情勢の変化

##### ① 気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への

影響

地球規模での気候変動や海洋環境の変化などを背景に、秋サケやサンマ、スルメイカなどの不漁が続いていることに加え、太平洋沿岸域で赤潮が発生するなど、漁業のほか水産加工業や流通業等にも影響が生じており、漁村地域の活力低下が懸念されています。

##### ② 漁業生産体制の脆弱化

漁業就業者の減少・高齢化に加え、漁船や漁労設備等の生産基盤の老朽化など、漁業生産体制の脆弱化が危ぶまれています。

##### ③ 消費・流通構造の変化

家庭における水産物の消費は減少が続き、また、魚介類の摂取量は若年齢層だけでなく高齢層でも減少しており、水産物消費の一層の低下が懸念されています。また、核家族化、共働き世帯の増加などを背景に、食の簡便化、宅配・個配やネット通販の進展など、消費・流通形態は大きく変化し、消費者ニーズは多様化しています。

##### ④ 国際的な漁業情勢の変化

サンマやクロマグロなどは、国際的な資源管理の重要性が増しています。また、燃油や資材価格の高騰、不透明感が増すロシアとの協定に基づく漁業の情勢など、水産業への影響が懸念されています。

##### ⑤ 水産改革と新たな水産基本計画

国は、「水産政策の改革」を掲げ、漁業法の改正などにより、新たな資源管理システムの構築、生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し、海面利用制度の見直しなどに取り組むとともに、令和4年3月策定の新たな「水産基本計画」では、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理、増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化、海業などによる漁村の活性化などの施策を展開することとしています。

## 2 本道水産業・漁村の現状と課題

本道は我が国最大の水産物供給基地であり、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給することが期待されています。また、水産業は本道の基幹産業として、漁村地域などの経済社会の維持安定に重

要な役割を果たしていますが、道内の水産業・漁村は様々な課題を抱えています。

#### (1) 気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産の減少

本道の漁業生産量は、近年の気候変動や海洋環境変化の影響などにより減少傾向が続いており、環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復が喫緊の課題となっています。このため、海域特性や海洋環境の変化に対応した栽培漁業の取組、魚類養殖や陸上養殖の事業化に向けた技術開発、漁業者の理解や協力を得た資源管理などを推進していく必要があります。

#### (2) 社会経済情勢の変化と少子・高齢化

本道の漁労所得は農業所得や勤労者世帯実収入の半分程度と低位にあることから、収益性の高い経営体の育成と人材の確保が課題となっています。このため、漁船や漁労機器の更新やICT機器の積極的な活用による生産性向上等によって収益性の確保及び省力化を図るとともに、地域の実情に応じた担い手の育成・確保を進めていく必要があります。

#### (3) 国内外の消費・流通構造の変化

消費・流通形態の多様化や消費者ニーズの変化に的確に対応し、道産水産物の国内消費の拡大を図るとともに、増加傾向にある資源の有効活用を図るほか、海外需要に応じた輸出拡大の取組を進める必要があります。また、貝毒等の検査や海域モニタリングなど道産水産物の安全・安心を確保していく必要があります。

#### (4) 漁村地域の活力向上

安全で住みよい漁村地域の形成を図るとともに、海洋関連産業との連携など漁港を核とした魅力ある漁村づくりの推進など、漁村地域の活力向上を図っていく必要があります。また、ブルーカーボンとしても期待される藻場・干潟等の保全・造成活動の推進など自然環境と調和した水産業を展開していく必要があります。

#### (5) 水産技術の向上と道民理解の促進

気候変動、海洋環境の変化、消費者ニーズの多様化など、情勢の変化に的確に対応した調査研究、技術開発及びその普及を推進する必要があります。また、食育や漁業体験等を通じて、水産業・漁村への理解を深

めていく必要があります。

### 3 施策推進の基本的な考え方

本道の水産業・漁村を取り巻く情勢の変化や課題のほか、ICT等の活用やゼロカーボンへの貢献といった、直面する新たな課題・役割にも対応する取組を進めていきます。

#### (1) 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築

漁業生産の早期回復に向けて、海洋環境の変化への対応した栽培漁業の積極的な推進に努めるとともに、マーケットインの発想を取り入れながら、これまで栽培漁業で培った技術を活かした新たな増養殖を進めるほか、漁業法に基づく適切な資源管理に取り組みます。

#### (2) 持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保

社会経済情勢や海洋環境の変化等に対応できる漁業経営体の育成に向けて、ICT等スマート技術の活用による作業の省力化や収益性の向上、経営基盤の強化に取り組むとともに、将来の漁村地域を支える意欲ある漁業就業者を育成・確保する取組を促進していきます。

#### (3) 消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化

水産物の安全・安心を確保するため、貝毒等のモニタリングや生産・流通の拠点となる漁港・流通加工施設の衛生管理の高度化などを進めるとともに、消費流通構造の変化や多様化する消費者ニーズ及び海外での需要に対応するため、国内外での販路拡大や付加価値の向上、魚食普及の取組などを進め、道産水産物の競争力の強化に努めていきます。

#### (4) 水産業を核とした漁村の活性化

漁村地域の活力向上を図るため、防災力強化等の安全で住みよい漁村づくりや、海洋関連産業との連携など海を活かした特色ある地域づくりなどを進めていくほか、豊かな水産資源を育みながらブルーカーボンとしても期待される藻場の保全・造成活動の推進や漁業施設への再生可能エネルギーの導入など、水産業・漁村がより自然環境と調和して発展していけるよう、取組を進めていきます。

**(5) 水産技術の向上と道民理解の促進**

気候変動、海洋環境の変化、消費者ニーズの多様化等を踏まえて、資源管理、増養殖及び水産物の高度利用等のための技術開発を促進するとともに、地域ニーズに対応した水産技術の普及を推進します。また、本道の水産業・漁村が果たす多様な役割等についての道民の理解を深めるため、漁業者、市町村、学校関係者及び市民団体等と連携しながら、食育や漁業体験などと併せ、水産業・漁村についての総合的なPR活動を展開していきます。

**4 施策展開にあたっての留意点**

**(1) 国、市町村、漁協等との適切な役割分担と連携**

施策の効率的な推進にあたっては、国や市町村、漁協等の水産関係者などとの適切な役割分担や連携協力が不可欠なことから、関係機関等との情報交換や施策の連携などに努めていきます。また、環境保全や漁村振興、地産地消等の取組においては、関係機関に加え市民団体、地域住民や農林業など他産業とも連携を図りながら、取組を進めていきます。

**(2) 水域利用関係者を含めた道民理解の促進**

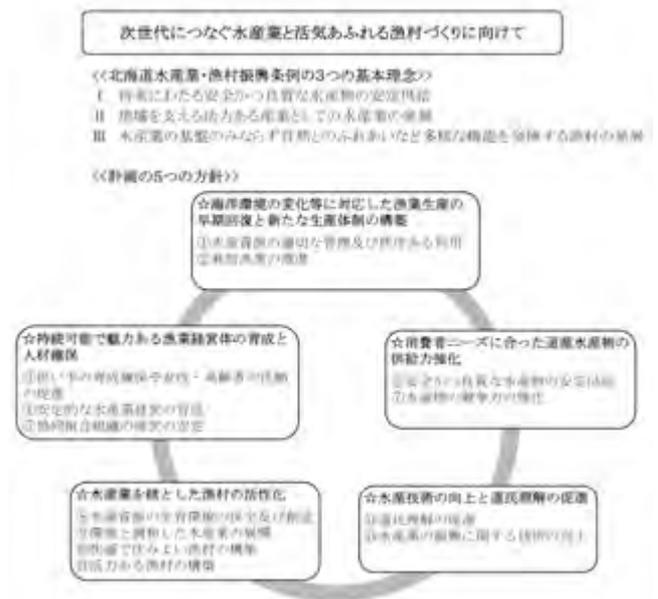
水域環境の保全や遊漁における秩序ある漁場利用、余暇活動におけるルールづくりなどは、道民の理解と協力の下に進めていくことが不可欠であり、また、水産物の消費においても道民全体の積極的な役割が期待されています。道民自身が水産業・漁村を支えるという視点に立ち、水産業の振興などに自発的に関わっていただけるよう、水産関係者や市民団体などの多様な主体と連携強化して道民理解の促進に努めていきます。

**(3) 法制度の整備等の国への働きかけ、円滑な事業の推進**

水産業・漁村の振興を図る上で、法制度などの整備も重要となることから、国の所管事項については、必要な制度改正や新たな事業創設を求めていきます。道としても、国と連携しながら、制度の検討や整備に努めるとともに、政策評価による事業の点検・見直しなど、円滑に事業が進められるよう努めていきます。

**第3 施策の展開方向**

条例に示す基本的施策と計画の基本的な方針は、次のような大きな関係にあります。個々の施策の効果をあげるため、相互の有機的な連携を念頭に置いて取組を進めていくこととしています。



なお、第2で示した新たな課題や役割に対応するため、施策全体において横断的に、以下の取組を進めます。

- ・ 海洋環境の変化に対応した栽培漁業の取組強化や新たな増養殖などによる生産回復・安定化
- ・ 水産分野におけるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組の推進
- ・ スマート水産業による効率的な漁業の推進
- ・ 都市と漁村の交流促進による地域の活性化

※計画の全文は北海道庁ウェブサイトでご覧することが出来ます。  
[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/sk\\_5ki.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/sk_5ki.html)